

2020年3月9日

株主各位

KHネオケム株式会社  
代表取締役社長 高橋理夫

### 当社第10回定時株主総会の第3号議案に関する補足について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、本年3月26日に開催予定の当社第10回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の第3号議案「監査役3名選任の件」における候補者番号2番の河合和宏氏に関して、議決権行使助言会社 Institutional Shareholder Services, Inc.（以下、「ISS社」といいます。）が反対を推奨しているとの情報を入手いたしました。

つきましては、当該議案に関して、下記のとおり補足させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

##### 1. ISS社の反対推奨の内容

ISS社のレポートによると、河合和宏氏が、弊社の株主である取引銀行に勤務経験があることから、ISS社の定める独立性の基準を満たさないことを、反対推奨の根拠とされております。

##### 2. 当社が河合和宏氏を独立性のある社外監査役候補者であるとする理由

第10回定時株主総会招集ご通知15ページ及び16ページ注記に記載させていただいておりますとおり、河合和宏氏は、弊社の株主であり取引銀行である株式会社みずほ銀行において過去に勤務していた経験がありますが、株式会社みずほ銀行を2014年4月に退行後、既に5年以上が経過しており、また、株式会社みずほ銀行の弊社株式保有割合は第10期事業年度末日時点で1.98%にとどまっており、株式会社みずほ銀行が特に弊社の意思決定に影響を与える関係ではないことから、一般株主様との利益相反を生じる恐れはないと判断いたしております。

そのため、河合和宏氏が株式会社みずほ銀行において勤務経験があることをもって社外監査役としての独立性を欠くとは判断しておりません。

＜ご参考：第 10 回定時株主総会招集ご通知 15 ページおよび 16 ページ注記抜粋＞

候補者番号 2 河合和宏（1959 年 5 月 16 日生）

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 1983 年 4 月 | 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行             |
| 2009 年 4 月 | 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）<br>資産監査部長 |
| 2012 年 4 月 | 同行 執行役員コーポレート審査部長（2014 年 4 月 退任）       |
| 2014 年 5 月 | 新日鉄興和不動産株式会社（現 日鉄興和不動産株式会社）<br>常務執行役員  |
| 2014 年 6 月 | 同社 常務取締役                               |
| 2018 年 4 月 | 同社 取締役（2018 年 6 月 退任）                  |
| 2018 年 5 月 | 株式会社きらぼし銀行 社外監査役（現任）                   |
| 2019 年 5 月 | 日本経営システム株式会社 非常勤監査役（現任）                |

＜重要な兼職の状況＞

株式会社きらぼし銀行 社外監査役  
日本経営システム株式会社 非常勤監査役

社外監査役候補者とした理由

金融機関における審査実務や経営に関する豊富な経験と会計に関する十分な知見を有しており、当社において、公正・客観的な立場から適切な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものです。

---

（注） 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

（中略）

4. 本議案が承認可決された場合、河合和宏氏及び田村恵子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出る予定です。

以上、書面によるご説明で恐縮ですが、本定時株主総会の第 3 号議案「監査役 3 名選任の件」に関して、補足説明をさせていただきました。

株主の皆様におかれましては、上記補足説明の内容をご確認いただき、当該議案に関して何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上